

フォークリフトを起因物とするはさまれ巻き込まれの死亡災害発生事例（1999-2020年）

発生年	発生日月	時間	死傷災害発生事例	小業種コード	労働者規模
1999	1	21 ～ 22	市場の構内駐車場において、青果をトラックに積込む作業を手伝っていたときに、運転手がエンジンをかけたまま運転席を離れた際、積荷のキャベツの箱が荷崩れ仕掛けしているのに気付いたので運転席とマストの間に立入って荷崩れを手で直そうとしたところ、身体がマスト起伏レバーに触れマストが起き上がり、その間に胸部を挟まれた。	40301	1～9
1999	1	3 ～ 4	重さ約560kgのラミネート紙(ロール状)をフォークリフトを用いて運搬中にラミネート紙とフォークリフトのクランプとの間にはさまれた。	10602	100～ 299
1999	2	16 ～ 17	倉庫の底の錆取り作業を、フォークリフトのフォークに箱型パレットを装着して地上約1.4メートルのところで作業を行い、作業終了後、パレットからマスト伝いに降りようとしたときに、誤って体の一部がレバーに接触したためマストが動きマストとヘッドガードとの間に全身を挟まれた。	10903	50～ 99
1999	1	9 ～ 10	構内で、トラックから鋼材の荷卸作業を終えてトラックのエンジンをかけようとしたがかからなかったため通りかかったフォークリフト運転手に牽引してくれるように依頼し、トラック運転手がトラックとフォークリフトのワイヤー掛けしているときに、後進で接近してきたフォークリフト運転手がブレーキとアクセルを間違えて踏み込んでしまい急発進してきたフォークリフトとトラックとの間に挟まれた。	40301	10～ 29
1999	3	11 ～ 12	缶詰等の保管倉庫内で、フォークリフトをバックさせたときに、後方右側のパレット積の陰から歩いて出てきた者を右後輪でひいた。	10103	300～ 499
		10	マグロ養殖の生け簀の枠組みに使用していた鋼管6本をフォークリフトで吊		

1999	3	～ 11	り上げて、移動中、荷が天秤にならないよう支えていて、フォークリフトの右前車輪に巻きこまれた。	70209	1～9
1999	4	16 ～ 17	フォークリフトで加工物を入れた鉄製の箱を4段積みしていたところ、上の2段が外れて傾いたため、これを修正するため、フォークリフトの運転台の前に足をかけてマストと運転台の間へ上ったところ、マストがチルトしてフォークリフトのヘッドガードとマストとの間に胸を挟まれた。	11201	50～ 99
1999	5	～ 11 12	ダンボール詰めされた製品を1. 5tバッテリーフォークリフトで運搬中、最上段の段ボールが崩れたためフォークリフトを止め運転席から操作盤に足をかけてマストとヘッドガードの間から顔を出したときに、体の一部がマストレバーに触れたためマストが後傾し、マストに押された段ボールとヘッドガードとの間に頸部をはさまれた。	10805	30～ 49
1999	4	15 ～ 16	冷蔵倉庫内で荷を出庫するため、フォークリフトのフォーク荷台上で荷の積み込み作業中に、倉庫の梁と荷との間に挟まれた。	80401	50～ 99
1999	5	9 ～ 10	フォークリフトを運転しフレキシブルコンテナの積み込み作業のため5号倉庫へ向かっていたときに、倉庫前のテントハウスの支柱に激突して車外に投げ出され、倒れてきたフォークリフトに腹部を挟まれた。	40301	1～9
1999	5	0 ～ 1	資材置場のテントが強風により飛ばされたのでフォークリフトのパレットを作業床にしてテントの梁を修理していたときに、誤ってフォークリフトの車体とマストの間にはさまれた。	80409	1～9
1999	3	20 ～ 21	不良品を入れたホッパーをフォークリフトで運び、ダンプカーの荷台に載せる作業で、自動的にかかる筈のホッパーの固定フックが掛からなかったため、フォークリフトの右前フェンダー上に立ってフックとフォークリフトの操作レバーを操作していた時に、マストとヘッドガードとの間に挟まれた。	10905	30～ 49
1999	1	13 ～ 14	古紙回収業の作業所兼倉庫において、プレス済みのダンボール紙をフォークリフトで運搬中、ダンボール紙を運び入れるために来ていた食料品店の労働者をフォークリフトの荷の下に巻き込んだ。	80209	1～9

1999	6	15 ～ 16	フォークリフトでコンクリート2次製品のVS側溝を2段積んだままの状態 工場から製品置場に運搬し、同型の側溝を3段に積み重ねるため、一旦 フォークリフトから降りて一番下の側溝の4隅にあて木を置いていたとき に、フォークリフトが動き出してフォークリフトと側溝との間に挟まれ た。	10901	50～ 99
1999	6	15 ～ 16	家庭用紙製品の倉庫内において、フォークリフトでダンボールを運んでい たところ、荷崩れをおこしそうになったのでフォークのマスト上にあがり これを直し、マストを利用して降りたときに左足がフォークリフトのチル トレバーに触れたためマストとヘッドガードの間に挟まれた。	40301	30～ 49
1999	7	15 ～ 16	フォークリフトで発電機を運搬していて、下り坂に差しかかったためバッ クで移動していたところ、フォークリフトが横転し、その下敷きとなっ た。	30199	50～ 99
1999	8	9 ～ 10	油圧式ジャッキでフォークリフトを持ち上げてフォークリフトの機体の下 で点検作業中、フォークリフトが前方に滑るとともに油圧式ジャッキが外 れ、機体の下敷きになった。	11702	10～ 29
1999	9	14 ～ 15	2階倉庫においてリーチフォークリフトで製品を2段ラックに製品を収納し ているときに、製品がラック又は荷等に引っかかったので、フォークリフ トから降車し、製品とラックの状況を確認しながらフォークリフトのマス トと車体との間に入りを操作したときにマストと車体との間に胸部を挟ま れた。	10602	30～ 49
1999	11	9 ～ 10	製品であるコンクリートブロックをフォークリフトで資材置場まで運搬 し、既に積まれていたブロックの上に載せるときに、ブロックとブロック の間に挟み込む紐の状態を確認しようとしてエンジンを切らずにヘッド ガードとマストの間から身を乗り出したときにマストが運転席側に倒れ、 ヘッドガードとマストとの間で胸部を挟まれた。	10901	50～ 99
		9	トラックの荷台から2tフォークリフトでパレットに積まれた荷を降ろす作 業中、パレット横の積み荷がトラックの荷台から落ちそうになったので		10～

1999	11	10	フォークの下側を通過してこの荷を直そうとしたときに、フォークリフトの運転手も荷を直す作業を行うため、運転席を降りたためフォークリフトが前進し、トラックとの間に挟まれた。	40301	29
1999	11	20 ～ 21	トラックの幌の破れをテープで補修するため、フォークリフトのフォークにパレットを入れて、作業床として使用し、パレット上からフォークリフトの運転席側に降りるときにマストのレバーに触れたためマストが動き、フォークリフトの屋根とマストとの間に胸部を挟まれた。	40301	10～ 29
1999	11	11 ～ 12	穀物倉庫構内において、コンバインから排出される大豆をフォークリフトで走行中、穀物コンテナに移し替える作業中、運転者がエンジンを掛けたまま運転席を離れたときにマストが傾斜したため、ヘッドガードとの間に挟まれた。	60101	1～9
1999	12	15 ～ 16	125t天井クレーンのガーダ製作工程で、下部へ運転室を取りつけるため、フォークリフトで運転室を運搬し、フォークリフトの爪の状態を確認するため頭部をガーダを仮置きしたコンクリートブロックと運転室の間に入れたときに、同僚の運転するフォークリフトが前進したため頭部を挟まれた。	11301	100～ 299
1999	12	13 ～ 14	事業主が運転するフォークリフトに作業者を作業道具と一緒にパレットに乗せ作業現場に運んでいるときに、パレットに乗っていた者がフォークリフトの車輪に巻き込まれた。	30309	10～ 29
1999	2	10 ～ 11	フォークリフトのフォークに作業員を乗せ天井のタッチアップ作業を行わせていたときに、フォークリフトのマストと天井梁との間に作業者が頭部を挟まれた。	30201	50～ 99
2000	1	4 ～ 5	2tトラックからバナナを降ろす作業中に、トラックの横に置いてあったフォークリフトの前面マスト部と本体との間に転落し、そのときにマストの引き起こしの操作レバーを作動させてしまったためマストと本体との間に頭部をはさまれた。	80109	50～ 99
		10	ジブクレーンのホイストの取付け作業をフォークリフトに載せた木製パレットを足場として作業を行っていた者の様子を見に行き、帰るときにチ		50～

2000	3	～ 11	ルトレバーに足を掛けてしまったのでマストが運転席側に倒れてきて、マストとヘッドガートとの間に挟まれた。	11301	99
2000	5	～ 14	13 冷蔵室に市場に搬入された魚を入れたパレットを運ぶため、リーチフォー クリフトでエレベーターにパレットを載せる作業を行っていてエレベータ 14 の傍らで入出庫管理の記帳作業をしていた者を引っかけてひいた。	80401	30～ 49
2000	1	～ 17	16 プラスチック製卵容器の入ったダンボール箱をフォークリフトで運搬中、 高さ約4メートルの中二階の梁に積み荷が接触したため、マストが運転席側 17 に傾き運転者がその間に挟まれた。	10805	10～ 29
2000	1	～ 17	9. 75tのトラックに組立家具を分割した箱14個を2tのフォークリフトで降 16 ろそうとしたときに、荷崩れを起こしたので直すためフォークリフトの運 転席からトラックに移ろうとして滑って仰向けに倒れ、尻部でチルト 17 レバーを押したのでマストが運転席側に傾斜し、運転席の支柱とマストと の間に挟まれた。	40301	10～ 29
2000	9	9 ～ 10	フォークリフトで走行中、テント張り倉庫の鉄製柱とフォークリフトの ヘッドガード後部の支柱との間に頭部を挟まれた。	10903	30～ 49
2001	2	～ 23	22 アルミ溶解(回転炉)で生じたアルミ灰のしぼり機の前にいたところ、他の 労働者がフォークリフトを動かしたため灰しぼり機とフォークリフトの 23 フォークに差し込まれた灰しぼり釜との間にはさまれた。	11109	30～ 49
2001	3	21 ～ 22	本船より岸壁にフォークリフトを用いて合板(1段76枚、重量約750 k g)の 荷揚げ作業で、荷を岸壁に一旦仮置をして仕分け番号をつけ、番号付けを 行った(合板3段～4段積み)の山を5列まとめてフォークリフトで押していた ときに、合板の山の間において挟まれた。	50202	10～ 29
2001	2	～ 16	15 フォークリフトで棚沿いにパレットを積んでいて、荷からフォークを抜く ときに、荷が所定の位置に置かれているか否かを上半身をのりだして確認 16 しながら後進しているときに棚支柱との間に頸部を挟んだ。	80401	10～ 29
			段ボール製造販売会社の倉庫でバッテリーフォークリフトを運転していた		

2001	3	10 ～ 11	ときに、バッテリーフォークリフトとともにトラック発着場のプラットフォームから倉庫外の約1m下のアスファルト舗装地面に転落し、フォークリフトのヘッドガード端部と地面との間に胸部を挟まれた。	10602	1～9
2001	2	0 ～ 1	倉庫において、フォークリフトのアタッチメント(ロールクランプ仕様)を上昇させてマストの奥にあるリフト昇降用油圧ホースのバルブ調整を行っていたところ、油圧オイルが吹き出したため下降してきたアタッチメント(自重：0.57t)と地面との間に挟まれた。	80209	10～ 29
2001	4	13 ～ 14	構内道路においてバキューム車のポンプから流れ出た油を除去するため、ジョーロに中和剤を入れて路面に塗布していたときに、汚泥の入ったボックス(重さ約1.3t)を汚泥脱水プラントから仮置場へ運搬作業中のフォークリフトに接触し、荷と路面の隙間約25cmのところに頭部をはさまれた。	150102	50～ 99
2001	6	10 ～ 11	顧客からの連絡を受け敷地内に置いてあるヒューム管の在庫確認を行って、事務所へ戻る途中に生コンクリートを型に流し入れる作業を行っていたフォークリフトにひかれた。	10901	10～ 29
2001	6	9 ～ 10	焼却炉のストーカー(火格子)部のヨーク(ストーカーを引張り上げるアーム)部品で重量528kgをフォークリフトでトラックで目的地(炉室)まで運搬し、ヘッドガードとマストの間に乗りレバブロックを緩めていたときに、体の一部がマストの前後レバーに触れたため、マストがヘッドガード側に傾き挟まれた。	30302	10～ 29
2001	7	23 ～ 24	木製パレットに載せた印刷用紙をリーチフォーク(最大荷重1.5t)を運ぶため、パレットにフォークを入れ持ち上げて後退運転中にヘッドガードの支柱と用紙置場の仕切り壁の柱との間に胸部を挟まれた	10701	50～ 99
2001	8	15 ～ 16	産業廃棄物処理場において、排水のためのパイプを土中に埋める作業に用いる水準器が使用できるかどうかフォークリフトの運転者に聞きに行き、帰るときにフォークリフトを前進させたためフォークリフトの左側前輪でひかれた。	30199	10～ 29
		11	自動車学校の敷地内で教習車を牽引移動の準備中に、フォークリフトが		

2001	9	～ 12	バックしてきて教習車とフォークリフトとの間に挟まれた。	80209	1～9
2001	10	14 ～ 15	出荷倉庫内の高さ4.5mの所にある蛍光灯の取り替えを電動フォークリフトにパレットを積んで上昇させて行い蛍光灯を交換してマスト部分から降りるときに右足がレバーに当たったためマストが傾斜し、マストと運転席のフレームとの間に腰部を挟まれた。	11203	50～ 99
2001	11	14 ～ 15	3.5tのフォークリフトで型枠に生コンクリートを棒状のバイブレーターを用いて型枠となじませる作業を行うため、鉄柱部分にあるコンセントにプラグを差し込もうとしていたときにフォークリフトが前進してきて鉄柱とフォークリフトとの間に挟まれた。	10901	10～ 29
2002	1	8 ～ 9	道路工事用の標識（約300kg）をフォークリフトで2tトラックの荷台に載せる作業中、標識の荷重が偏るので3名で支えていたところ、標識が倒れ2名は逃げたが1名が標識の下敷きとなった。	30199	100～ 299
2002	1	0 ～ 1	フォークリフトでフレコンバックに入ったタイル原料を原料投入口に投入中、足でマストの起伏レバーを踏んだため起伏したマストとヘッドガードの間に腹部を挟まれた。	10903	30～ 49
2002	3	14 ～ 15	会社構内でフォークリフトを使用して4tトラックに荷を積んでいたときに、フォークリフトのマストと運転席のガードとの間に挟まれた。	40301	50～ 99
2002	3	8 ～ 9	フォークリフトのパレットの上でベルトコンベアーの移設作業中、ベルトコンベアーの電源を切るためマストを伝って床に降りようとした際に、足がフォークリフトのマストを操作するレバーに触れたため、マストが運転席側に動いてマストと運転席のフレームとの間に頭を挟まれた。	10103	100～ 299
2002	2	11 ～ 12	フォークリフトのパレットに荷を乗せるためフォークリフト後部に足をかけて高さ2mの棚の上に乗るパレットに荷を乗せた後、運転席とマストの間から運転席へ降りようとしたときにマストチルトレバーに足が当たってマストが手前に動き出し、マストとヘッドガードとの間に頭部を挟まれた。	10702	10～ 29

2002	3	8 ～ 9	トラックの荷台上でフォークリフトから荷を積み終えたフォークリフトのマストを伝って運転席に降りようとしたときに、マストを前傾させるチルトレバーに足をかけたためマストが前傾し、マストとヘッドガードとの間に腹部を挟まれた。	80109	10～ 29
2002	6	9 ～ 10	フォークリフト（積載荷重1 t）にガス発生装置（重さ約2 t）を載せフォークを上昇させたところ、その直後にバランスを崩してガス発生装置が工場の壁に倒れかかり、その作業の補助をしていた者がガス発生装置と壁との間に挟まれた。	30302	1～9
2002	7	8 ～ 9	コンテナのメンテナンスのため普通ワゴン車で作業ヤードに停車していたときに、最大積載荷重42 tのスプレッダーリフトが輸出用タイヤの入っているコンテナを積載したまま走行してきて、普通ワゴン車に気付かず普通ワゴン車の上にコンテナを降ろしたため押しつぶされた。	11209	10～ 29
2002	7	15 ～ 16	製材で発生した木屑を鋼製の廃材箱に入れフォークリフトで焼却炉のホッパーに投入するため、焼却炉前の道路上にフォークリフトを一旦停車させて、投入時に廃材箱が木屑と一緒に落ちないようにフォークリフトのバックレストと廃材箱をワイヤーロープとシャックルを用いて繋ぐ作業を運転席から行っていたところ、突然フォークリフトが動き出し廃材箱との間に挟まれた。	10401	10～ 29
2002	8	11 ～ 12	フィルム工場内で、樹脂フィルムロールの荷造りのため最大積載荷重1.25 tのリーチフォークリフトを運転していたときに、フォークリフトの後部と工場内の柱との間に両肢を挟まれた。	10899	50～ 99
2002	7	16 ～ 17	農協の倉庫内において、ジャガイモの入ったコンテナ（重さ1.4 t）をフォークリフトで冷蔵庫内へ運ぶため、冷蔵倉庫前に仮置きした後エンジンをかけたままフォークリフトの運転席から離れてバックレストとコンテナの間に入り名札をコンテナに取付けていたときに、無人のフォークリフトが前進してきて挟まれた。	10109	30～ 49
2002	9	16 ～	倉庫における作業を終了し作業員詰所へ他の労働者と歩いているとき、後方から来たフォークリフト（最大荷重6 t）に押し倒されて左前輪、後輪で	50202	30～

		17	全身を轢かれた。		49
2002	10	13 ～ 14	ダンボール資材をフォークリフトを用いて運搬しているときに、マストとヘッドガードとの間に挟まれた。	10101	100～ 299
2002	10	0 ～ 1	トラックにより電線（510 k g）を配送先へ運び、フォークリフトで後進により地上高55 c mの工場床面から鋼板製のスロープ（勾配8.5度）を通過して地上へ下りるときに、スロープ上でフォークリフトが転倒しヘッドガードとアスファルト地面との間に挟まれた。	40301	10～ 29
2002	10	8 ～ 9	トラック（最大積載荷重15 t）に古紙18個（1個の重さ700～800 k g）を積込む作業で、クランプフォークリフトでトラック荷台に8列まで積み、残りの1列を荷台最後部に積込んでいたときに、荷台後方に立っていた者の頭部が古紙と支柱に挟まれた。	40301	10～ 29
2002	11	11 ～ 12	フォークリフト（最大荷重6 t）で管廃材の運搬中、構内道路を横断中の者を右後輪で轢いた。	11101	1000 ～ 9999
2002	4	7 ～ 8	フォークリフトでボビン入りダンボール（2列7段積み）を一度に運搬しようとしたが最上部の一箱が荷崩れを起したので、エンジンを切らずに運転席とマストの間に体を入れて荷を動かそうとしたときに、誤って運転レバーに触れたためマストが動いて運転席とマストとの間に挟まれた。	10202	10～ 29
2002	12	16 ～ 17	倉庫内でフォークリフトにより荷物を運搬中、メインマストとリフトブラケットとの隙間に頭部を入れて積荷の状況を確認しようとしたときに、リフトレバーに体の一部が触れたためフォークが上昇し頭部をはさまれた。	80109	30～ 49
2003	1	7 ～ 8	工場のフェンス前で、停車していたフォークリフト（電気車）のマストとヘッドガードとの間に胸部をはさまれた。	10803	50～ 99
			荷物の積み込みに行った先の駐車場入口で、運転するトラックの左サイドバンパーをぶつけて歪んだ。客先のフォークリフトで引っ張って矯正する		

2003	3	19 ～ 20	ために、フォークリフト運転手がトラック側面の手前でフォークリフトを止め運転席から離れたときに、フォークリフトが前進したためサイドバンパーにチェーンを巻き付ける位置決めをしていた者がトラックとフォークリフトとの間に胸部をはさまれた。	40301	100～ 299
2003	4	10 ～ 11	パック牛乳を入れる空ケース（1パレット上に60個、2段）を、2パレットずつフォークリフトで洗浄室へ運ぶ作業において、1度に2段積みのまま運搬しようとしたところ、上段パレット上のケースが崩れそうになったので運転席から身を乗り出して直していたときに、足を滑らせて操作レバーに触れたためマストが倒れ、運転席との間に頭部をはさまれた。	40302	50～ 99
2003	5	11 ～ 12	フォークリフト(最大荷重2.5t)のフォークを高さ2.35mの高さに上昇させたまま走行し、左に曲がろうとしたときに横転し、運転席右上部のヘッドガードと地面との間に頭部をはさまれた。	11701	1～9
2003	6	16 ～ 17	冷蔵庫の改修工事において、冷蔵庫の扉のローラーがガードレール（最高部3.6m）から外れているので、フォークリフトのフォークに上がりレバーホイス（締付機）を使用して扉を元のレールに戻したのちフォークからマストを伝わって降りようと運転席に足をかけたときに、マストの起伏レバーに触れたためマストが傾いてヘッドガードとの間に腹部をはさまれた。	30302	10～ 29
2003	6	11 ～ 12	フォークリフト（リーチ式フォークリフト、最大積載荷重2.5t）で倉庫内へ小麦粉袋をパレットに乗せて積み上げているときに、フォークリフトのマストとヘッドガード支柱との間にはさまれた。	80401	10～ 29
2003	6	16 ～ 17	廃棄する予定のかしめ機（高さ186cm×幅70cm×奥行き55cm、質量約400kg）をフォークリフト（最大荷重900kg）で倉庫に搬送中、フォークに載せていた機械が傾いたため、誘導していた者が機械と倉庫のシャッターの支柱との間に右肩付近をはさまれた。	11301	50～ 99
		4	エンジンがかかったままフォークリフトが停車していることに気づいて現場の確認に行ったところ、フォークリフトのツメではさんだ金網バケツと		

2003	11	5	～	廃フレコンバック捨場の鋼製扉との間にはさまれている同僚を発見した。フォークリフトは約4度の下り勾配にあり、サイドブレーキがかかっていなかった。	11509	300～	
2003	11	10	～	11	カゴ車（パチンコ台枠22個を運搬するもの）を4tトラックから降ろすため、フォークリフトの爪を差込んで上昇させ後進したときに、落下しそうになったカゴ車を押さえようとして運転席から転落し、後進するフォークリフトの後輪に巻き込まれて引きずられた。	40301	1～9
2003	11	20	～	21	フォークリフトでトラックに青果物を積む作業で、リフトの外側からレバーを操作しようとして誤ってチルトレバーに触れたため、マストが手前に倒れてきてヘッドガードとマストの突起部分との間に頭部をはさまれた。	40301	30～ 49
2003	12	15	～	16	コイルフィーダー（動力プレスに材料を自動送給する機械）にコイルを装着するため、パレットに3段重ねに積んだコイルをフォークリフトで敷地外に数m移動させようとしたとき、一番上のコイル（質量約1.4t）がパレットから落下して町道（勾配約10度の坂道）を転がった。フォークリフトの運転者はコイルを押えようとしたがコイルの側面と側溝の側壁との間に頭部をはさまれた。	11502	1～9
2004	9	15	～	16	バッテリー式フォークリフトを使用して、倉庫内でパレットに乗った荷（ペーパータオルが箱詰めされたもの）を荷置き作業をしていた時に、パレット二段積みの上部が荷崩れした。このため被災者は運転席前に乗り、ヘッドガードとマストの間からこれを直そうとしたが、この時、誤ってチルトレバーに触れたためにフォークリフトのマストが傾斜し、ヘッドガードとマストとの間に挟まれた。	50101	1～9
2004	3	15	～	16	貨物船から合板をおろす荷役作業中、揚貨装置運転手への誘導を行っていたところ、前進してきたフォークリフトにひかれた。	50202	10～ 29
		17			がれき受入ヤード入口付近の緩やかなスロープ部で、砂利入りのコンテナバック（1m×1m円筒形、重量1.2t）をフォークリフトでつり上げて移動		30～

2004	9	～ 18	中、右側前輪がスロープから脱輪、バランスを崩し横転したフォークリフトに挟まれた。	150102	49
2004	4	17 ～ 18	製品運搬作業でフォークリフトを操作中、ヘッドガード支柱と工場内の鉄骨柱との間に挟まれた。	10806	30～ 49
2004	6	15 ～ 16	パレットに乗せた製品をプラットホームに置くために前進してきたフォークリフトの直前に飛び出し、プラットホームとフォーク上のパレット部分に挟まれた。	10109	10～ 29
2004	11	10 ～ 11	加工工場内で、フォークリフトの運転席前のフレームに乗り、マスト上部にある歯車にグリスを塗布していたところ、誤って足でマストに仰角を調整するレバーを動かしてしまい、マスト裏側とヘッドガードとの間に挟まれた。	80401	30～ 49
2004	2	9 ～ 10	事業場構内にあるテント倉庫のシャッターが、前夜からの強風により壊れたのを修理するため、同僚の運転手1名とともにフォークリフトのヘッドガードを足場代わりにして作業を行っていたところチルトレバーを踏んでしまい、フォークリフトのヘッドガードとマストとの間に挟まれた。	40301	30～ 49
2004	4	9 ～ 10	冷凍倉庫内において、フォークリフトを使って荷物を移動中、荷崩れをした荷物を直そうとして運転席を乗り越え、マストと本体の間に入った際、操作レバーに衣服等が引っ掛かり、挟まれた。	80401	10～ 29
2004	11	6 ～ 7	搬入されたコンテナから製品を荷下ろしする作業の準備でフォークリフトを使用し、専用パレットの用意をしていたところ、専用パレットの手すりが外れていたため、当該手すりを運転席に乗り直していたところ、右足がマストのレバーを押し下げ、被災者がマストとヘッドガードに挟まれた。	50101	1～9
2004	12	15 ～ 16	フォークリフトのフォークが上がったままになっていたため、運転者がフォークを下げようと運転席に乗らず運転席右側から手を伸ばしエンジンキーを回したところ、ギアが1速および前進に入っていたため前進し、付近で選別作業を行っていた被災者をひいた。	150102	1～9

2004	7	15 ～ 16	プラスチック材料の入ったフレコンバックを巻き上げ機でつり、材料搬入用の容器上に下ろす作業において、フォークリフトに載せたフレコンバックを、材料搬入用容器の上方に置きフォークリフトの運転席と、マストとの間から身をのり出し、荷かけをしようとした際に、後傾したバックレストと運転席の枠に挟まれた。	10805	50～ 99
2004	6	17 ～ 18	台風の影響により、倉庫入口の天井に取り付けてあった蛍光灯の鎖が外れたため、被災者は同僚と2名で、フォークリフトを使用し修理作業を行っていたところ、フォークリフトの天井から運転席へ移動していた被災者がマストとヘッドガードとの間に挟まれた。	11502	10～ 29
2004	11	14 ～ 15	仮置きした荷を所定の場所に保管するため、フォークリフトを後進させていた時、走行中のフォークリフトの運転位置から離れようとした被災者が、フォークリフトの後部と倉庫の柱との間に挟まれた。	40301	10～ 29
2004	6	10 ～ 11	揚貨装置にて荷下ろしされた木材の束に、荷主ごとの番号をスプレーにて吹き付けて記載し、その番号に基づいて、フォークリフトが仮置き場に運搬する作業中、材木2束を積載し、前進にて走行中のフォークリフト（最大積載荷重6t）にひかれた。	170209	1～9
2004	7	15 ～ 16	トレーラーにビールの空容器の積込作業を行っていたところ、フォークリフトにひかれた。	40301	10～ 29
2004	9	8 ～ 9	他の作業者がフォークリフトを旋回させた際、車体後部が半開き状態のゴミ収集車用コンテナの横蓋に接触し、横蓋を支えていた鋼管式治具が外れて横蓋が閉まり、コンテナの塗装の準備を行っていた被災者がその横蓋とコンテナ本体に挟まれた。	11509	10～ 29
2004	12	19 ～ 20	フォークリフトを使用した荷下ろし作業終了後、伝票を渡そうとフォークリフトの運転席を離れたところ、フォークリフトが逸走し、トラック後部とフォークリフトに挟まれた。	40301	10～ 29
2005	7	14 ～	倉庫内でフォークリフトによる商品の棚換え作業中、フォークリフトの操	40301	10～

		15	作を誤りフォークリフトと棚の支柱との間に挟まれた。		29
2005	2	16 ～ 17	フォークリフトを使用し、倉庫内の荷の整理を行っていたところ、運搬していた荷が荷崩れをしたため、運転台上りマストの上部から荷崩れを直そうとしたところ、マストが起伏し、マストのリブとヘッドガードとの間に挟まれた。	40301	30～ 49
2005	10	13 ～ 14	構内を自転車で走行中、後進してきたフォークリフトに巻き込まれた。	170209	10～ 29
2005	11	8 ～ 9	灯浮標（ブイ）から取り外された灯器を作業員2名が乗ったパレットに載せ、支えながらフォークリフトで運搬する際、パレット上の被災者が灯浮標（ブイ）を固定するための鉄製の架台とフォークリフトとの間に挟まれた。	30309	50～ 99
2005	12	14 ～ 15	コンクリート2次製品の製造工場建屋内において、型枠へフォークリフトから下車後、逸走したフォークリフトの左側後輪でひかれた。	10901	50～ 99
2005	8	14 ～ 15	フォークリフトの運転を行っていたところ、運転操作を誤りバック走行で商品棚の枠内に入り、その際、商品棚の枠とリーチフォークリフトとの間に挟まれた。	80409	30～ 49
2005	1	16 ～ 17	パレットのはい積み作業中、フォークリフトのマストとヘッドガードの間に挟まれた。	50101	30～ 49
2005	12	15 ～ 16	荷受作業場において貨物の個数等を点検するため待機していたところ、コンテナを移動するため前進走行して来たフォークリフトにひかれた。	170101	100～ 299
2005	9	15 ～ 16	メリヤスの原料を置いている倉庫内で、フォークリフトに挟まれた。	10203	10～ 29

2005	6	13 ～ 14	天井クレーンにてコイル状のを運搬するために無線操作しながら工場内通路を移動中、工場内に進入してきたフォークリフトと通路交差点内で接触して転倒し、車体下部に巻き込まれた。	11101	300～ 499
2005	4	0 ～ 1	岸壁に接岸された船に給水作業を行った後、給水量を確認するため給水メーターを確認していたところ、背後からフレコンバッグをつつて走行してきたフォークリフトにひかれた。	170209	1～9
2006	2	9 ～ 10	トラックから建築資材を搬出するため電動式のフォークリフト（最大荷重750キログラム）を使用後停車させたところ、サイドブレーキをかけていなかったため、傾斜を後進し始めた。被災者は別のトラックの誘導のためトラック側面にいたところフォークリフトが被災者にぶつかり被災者はトラックとフォークリフト後部に挟まれた。	30309	1～9
2006	3	13 ～ 14	工場敷地内のコンテナスロープ前に停車した積載荷重20tのトレーラーのコンテナ内において、カウンターウエイト（重量1435kg×3台）を荷卸し中、別会社所属の労働者が運転するフォークリフトが後進し、フォークリフトと内壁の間にはさまれた。	40301	1～9
2006	3	18 ～ 19	被災者は、1人でフォークリフト（最大荷重1750kg、自重3900kg）を操作し、トラック荷台に左側からパレット積みの荷物を積み込む作業を行っていた。荷物を荷台奥に降ろした後、フォークリフトを降りて荷物の設置状況を確認していたところ、フォークリフトが前進で動き出し、トラック運転席の左側面との間に挟まれた。	80401	1～9
2006	5	8 ～ 9	被災者は4人で本船の揚貨装置で岸壁に降ろされた合板の玉掛けを外す作業に従事していた。岸壁に降ろされた合板はフォークリフトで所定の位置に移動させるため、本船横の岸壁には6台のフォークリフトが運行しており、内1台がバック走行で旋回した際、所定の作業位置から約8m離れていた被災者をフォークリフト後部で轢いた。	50202	100～ 299
2006	5	21 ～	一階の精米工場において、パッカー作業（米の袋詰め及びロボットによるはい作り作業）を一人残業して行っていた被災者が、フォークリフトでプラスチック製パレットを15段積んだ状態で、フォークリフトのマストと	10109	30～

		22	ヘッドガードの間に体が挟まれ、積んでいたパレットの最上段が当たっているのを精米工場二階の操作室で作業をしていた作業者に発見された。		49
2006	7	0 ～ 1	最大荷重1.5トンのフォークリフトの運転者が、冷凍庫内の荷卸し作業中に、マストとヘッドガードとの間に立位の姿勢で挟まれてた。被災者は、3段（高さ3m）に積まれた冷凍水産物入り段ボール箱のはいから荷卸しするため、3段目のパレット（高さ2m）にフォークを差し込んだ状態でフォークリフトを停止し、運転席を離れてマストの後側に立ち入っていた時にレバーを押し下げた。	80401	1～9
2006	8	0 ～ 1	T字路で、被災者が歩行中に丁字路を右折しようとして前進してきたフォークリフトにひかれた。	50101	10～ 29
2006	8	16 ～ 17	被害者は、倉庫内において、一人で製品の入った段ボール箱を取りに行く作業を行っていたが、フォークリフトのマストとヘッドガードのフレームとの間にはさまれているのを発見された。	10805	10～ 29
2006	8	7 ～ 8	構内の出荷場を歩いていたところ、後退してきたフォークリフトの左後輪に轢かれた。	40301	10～ 29
2006	12	11 ～ 12	フィルムロール（直径0.8m、長さ1.5m、重量約0.77t）を箱詰めするため、最大積載過重1.6tのフォークリフトの片方の爪にフィルムロールを刺して、高さ1.57mの位置から荷を下降させたところ、フィルムロールが爪から抜け落ち、前方で荷の介助をしていた被災者が、フィルムロールと鋼製の移動ラック側面に挟まれた。	10899	30～ 49
2006	12	9 ～ 10	事務所を出て、自社構内保税倉庫前を歩行中、倉庫内の原料パルプ（縦1590×横1700×高さ1640、約4t）を屋外に運び出していたフォークリフト（最大荷重7t、サイドクランプ型）にひかれ、荷の下に挟まれた。	50201	50～ 99
		14	被災者は、荷の運送先で、運送してきた豚の荷卸し作業を終えたことか		

2007	3	～ 15	ら、トラックのテールゲートを閉めるため、トラックの後輪の脇にある開閉スイッチを操作していたところ、被災者に気付かず前進してきた、運送先の作業者が運転する荷役運搬作業中のフォークリフトにひかれた。	40301	10～ 29
2007	3	10 ～ 11	被災者は、工場内で高さ3.6mに設置してある配線を載せているレール（長さ約4m）の汚れをバッテリーフォーク（最大荷重1.25t）を使用して清掃中、同フォークリフトのヘッドガードの枠と同マストの間（0.14m）にはさまれた。	10103	10～ 29
2007	9	15 ～ 16	被災者は自社の敷地内において、フォークリフトを使ってトラック上部のランプ交換を行っていた。ランプ交換を終了した後、フォークリフトのヘッドガードを経由して降りようとした際、フォークリフトのヘッドガードフレームとマストの間にはさまれた。	40301	10～ 29
2007	10	14 ～ 15	被災者は米粉のブレンドを行うホッパーを清掃するため、フォークにパレットを設置し、パレット上で清掃作業を行っていた。その後被災者はヘッドガードの支柱とマストの間に身体がはさまれた状態で発見された。パレットから降りる際に誤って足でマスト操作レバーを踏み、マストが動きはさまれたと思われる。	80401	10～ 29
2007	10	8 ～ 9	積み重ねられた住宅用断熱材116枚（1.8m×0.9m×2.3m）をフォークリフトで運搬していたところ、風にあおられて断熱材が落ちそうになったため、フォークリフトを運転していた被災者がフォークリフトの運転席と断熱材との間に入り断熱材を固定しようとしたが、誤ってマストの操作レバーに触れてしまい、マストが運転席側に傾き、被災者がマストとヘッドガードにはさまれた。	80209	10～ 29
2007	3	17 ～ 18	最大荷重1.25tのフォークリフトを使用して、被災者1名にて、倉庫内資材の整理作業中、被災者がフォークリフトのエンジンを停止せずに運転席から離れた際、フォークリフトが後方に逸走し、被災者は、倉庫前に止められていた自動車とフォークリフトの間にはさまれた。	80209	1～9
		12	港湾において粉体のカオリンをフレコンバッグに詰める作業に従事していた被災者が、昼休憩を終えて作業場所に戻るため、埠頭を岸壁に向かって		10～

2007	1	13	斜めに歩いていたところ、岸壁と平行に走行（前進、荷の積載なし）するフォークリフトの左前輪にひかれた。	50202	29
2007	5	20～21	事業場内において、日勤を終え帰宅途中の作業員（被災者）が、夜勤中の他の作業員が運転するフォークリフト（積載荷重6 t）に後方から走り寄ったところ、フォークリフトの左後輪にひかれた。	50101	10～29
2007	12	9～10	被災者1名で出荷作業をしていたところ、フォークリフトのマストとヘッドガードとの間にはさまれた。	10203	10～29
2007	5	12～13	倉庫内において、フォークリフト（最大積載荷重1.8 t）を使用し段ボール箱入り商品パレット（上段16箱、下段18箱、1箱約3 kg）を置き場に運搬作業中、上段の1箱が落下しそうになったため、フォークリフトを停止しマストの間に立って手直ししようとした際、当該1箱が操作レバー上に落下したため、マストが傾きマストとヘッドガードにはさまれた。	50101	30～49
2008	1	15～16	被災者は、午後の休憩後、工場構内の材料置場でフォークリフト（最大荷重2.5t）を運転し、2段重ねになっている材料（木製の梁材、41本）の下段の材料を1本抜き取る作業を行っていた。午後5時になって被災者の姿が見えなかったため上司が捜したところ、下段の材料（29本）とフォークで持ち上げた材料（12本、約200kg）の間にはさまれた状態で死亡しているのが発見された。	10401	30～49
2008	11	15～16	資材置場において、被災者がフォークリフトを使ってトラックの荷台に荷振れ防止用の発泡スチロールを積み込む作業を行っていたところ、フォークリフトのマストとヘッドガード前部のフレームとの間にはさまれて負傷し、死亡した。	40301	10～29
2008	11	8	バッテリーフォークリフトで荷の搬送作業中、パレット上の荷崩れ状態を確認するためにフォークリフトのヘッドガードの上に乗って確認した。その後フォークリフトの運転席前部に足をかけ降りようとしたところ、足を滑	80101	10～29

		9	らせ転落してティルト後傾の操作レバーの上に臀部が乗ったことで、運転席側に動いたバックレストとヘッドガードの間に頭をはさまれた。		
2008	12	10 ～ 11	被災者はフォークリフトを無資格にて運転して冷蔵トラックから空箱を降ろす作業を行っていたところ、フォークリフトとトラックの間にはさまれて死亡した。	40301	10～ 29
2008	4	15 ～ 16	回収センター内でフォークリフト（リーチフォーク）を用いてボックスラックを移動しているとき、固定ラックとリーチフォーク車体にはさまれて死亡した。	80401	50～ 99
2008	11	8 ～ 9	被災者は、リーチフォークリフト（立って運転するタイプ、最大積載荷重900kg）で荷物を取りに行こうと事業場構内を走行していた。後退で走行中、空のコンテナをフォークに載せて前が見えなかったためハンドル操作を誤り、コンクリート製の事務所の壁に激突してフォークリフトと当該壁面にはさまれて死亡した。	10101	300～ 499
2008	8	17 ～ 18	フォークリフトで荷（ナイロン樹脂をロール状に巻いた円柱形の資材、1個30～40kg）の揚げ降ろし作業をしていたところ、被災者が車体フレームとマストの間にはさまれている状態で発見された。	11409	100～ 299
2008	8	20 ～ 21	被災者は一人でフォークリフトを用い、巻き取りロールの損紙を運搬していた。その際抄紙機ラインの側面に設けられた昇降階段と被災者が運転していたフォークリフトにはさまれているところを同僚に発見された。	10601	50～ 99
2008	11	6 ～ 7	フォークリフトの運転席前方から運転席に乗り込もうとした際、チルトレバーを押したため、マストとヘッドガードの間に身体をはさまれた。	80109	30～ 49
2008	4	18 ～ 19	フォークリフトでパレットに積まれた高さ1.6mの梱包資材（発泡スチロール）を三段積みにするため、積載した二段積みのパレットを上昇させながら一段目のパレットに近づいたところ、上段のパレットがずれたので、フォークリフトを止め運転席前方のマストの間から身を乗り出してパレットを直していた際、バランスを崩して操作レバーに尻込みをしたためマストが運転席側に傾斜して、マストとヘッドガードの間にはさまれた。	80401	100～ 299

2008	3	14 ～ 15	ドラムクリッパーのフォークにドラム缶（242.9kg）をつり上げて運搬中、 つり上げたドラム缶の介添えをしながらフォークリフト（最大荷重3t）と 併走していた作業者が転倒し、当該フォークリフトにひかれて死亡した。	30309	1～9
2008	5	16 ～ 17	被災者が仰向けに倒れているのが発見された。声をかけると返事があった が搬送先の病院で死亡した。なお発見者は、被災者がフォークリフトを運 転して建屋内に保管していたコンテナを建屋入口付近へ押して移動させ ていたところを確認している。発見時において当該フォークリフトは無人 で動いていた。	40409	1～9
2008	4	6 ～ 7	能力7tのフォークリフトで走行中に左折した時、フォークリフトの右側マ ストが付近を歩行中の作業者と接触し、倒れたところをひいた。	11502	10000 ～
2008	3	19 ～ 20	フォークリフトの油圧ホースが劣化していたため新しいものと取り替える 作業を被災者が一人で行っていた。エンジンはかけていなかったが、修理 中にレバーに触れてしまったためキャビンの前とマストのベースにはさま れているところを発見された。	150102	10～ 29
2008	9	13 ～ 14	廃タイヤを破砕したものを容器（縦1.6m、横1.9m、高さ1.4m）に入れて 屋外の置場にフォークリフトで前進方向に搬送していたところ、屋外で作 業をしていた被災者をフォークリフトの前輪でひき、被災者は車体の下敷 きとなり死亡した。	10806	10～ 29
2008	3	11 ～ 12	被災者は、工場敷地外より敷地内へ伸びた雑木の枝打ちをするため、 フォークリフトのフォークにパレットを搭載してパレット上で作業中に負 傷した。同僚が運転席にうずくまっていたところを発見して医療機関へ搬 送後、死亡した。	10202	50～ 99
2008	6	16 ～ 17	1名がフォークリフトのフォーク部分に乗り、高さ3.6mの位置にある大型 冷蔵庫のモーター部分の修理をする作業を3名で行っていた。その際、 フォークリフトの右前方に立っていた被災者が運転者の操作ミスにより前 進したフォークリフトと大型冷蔵庫の壁との間にはさまり死亡した。	40301	10～ 29

2008	8	13 ～ 14	飼料の荷揚用のバケツ（2枚のバケツが上部を支点に開閉する構造、背部の幅1.7m、開閉部の高さ1.3m、容量2.3立米、重量2t）をトラックに積み込むため、バケツ背面をフォークリフトで押して閉じようとした。その際、バケツ内部でギア部分の清掃を行っていた被災者が、バケツの開閉部分にはさまれて死亡した。	50202	30～ 49
2009	4	13 ～ 14	設置されているプレス機械の搬出のために被災者所属事業場から6人が災害発生場所へ出張して作業をしていた。フォークリフトでプレス機械を搬送しようとしているとき（同プレス機械上部とフォークリフトをワイヤーで緊結していた）に、前進したフォークリフトと同プレス機械の間にはさまれて死亡した。	30302	1～9
2009	10	11 ～ 12	事故現場に出張し、2.5tフォークリフトの年次点検及び修理作業をしていた被災者が、点検中のフォークリフトのマストとヘッドガードのサイドフレームにはさまれた。	50202	1～9
2009	3	8 ～ 9	被災者は一人でフォークリフトのバケツ（370kg）の下に入って油圧パイプの修理作業を行っていたところ、バケツが不意に下降し、バケツと油圧ジャッキのシャフトの間にはさまれた。救急搬送されたが死亡が確認された。災害発生状況から、被災者は、油圧ジャッキを使ってインナマストを上昇させようとしていたと思われた。	11702	1～9
2009	10	10 ～ 11	被災者は輪転印刷機用の巻取用紙を運搬中、工場入口のシャッターの前に降ろした2本の巻取用紙が動いたため、フォークリフトを降りて巻取用紙を止めようとしたが、サイドブレーキを引かず、エンジンを切らずに降りたため、前進してきたフォークリフトとシャッター枠支柱との間にはさまれた。当該フォークリフトはマニュアルトランスミッションで、ギアはローギアに入っていた。	10701	300～
2009	11	16 ～ 17	工場内においてフォークリフトを使用して合板材の積上げ作業を行っていた被災者が、当該フォークリフトの「マスト」と「ヘッドガードの支柱」にはさまれた。フォークリフトを運転していた被災者は無資格であった。	10409	1～9
			営業所内において、バッテリー式電動フォークリフトの修理作業を被災者		

2009	6	16 ～ 17	一人で行った。被災者がキャビネットの上に乗る、マストからシリンダーを外す作業を行っていた時、被災者の足がチルトレバーに接触したため、マストが後傾し、マストとベッドガードの間にはさまれた。	11702	1～9
2009	8	9 ～ 10	整備・修理のために工場に持ち込まれた変成器（電力供給にかかる機器）を、フォークリフト運転手が工場ヤード内に移動させて並べ、被災者がパレットに乗っている変成器のボルトの取り外し作業を行っていた。フォークリフト運転手が変成器の載ったパレット10枚ほど移動させた後、後進した際、被災者をフォークリフト（バッテリー式、最大荷重1.5t）でひいた。	11409	30～ 49
2009	4	20 ～ 21	被災者は工場内の冷鍛プレス前にフォークリフトを停車させ、フォークに挿して2.10mまで上昇させた手すり付きの鋼製パレット上で、同プレスの油圧ホースの補修作業を行っていた。フォークリフトのヘッドガードとマストの梁の間にはさまれた。	11301	30～ 49
2010	2	17 ～ 18	被災者は、フォークリフトを充電するための所定の位置（約8度のコンクリート斜面のスロープ）で、口から血を出して倒れているのを発見された。被災者の傍にあったフォークリフト（カウンターバランスフォークリフト、電気式、最大荷重1.5t）は、スロープ下の壁へ激突し停止した状態であった。被災者を発見した時、フォークリフトの電源スイッチは入っておらず、サイドブレーキがかかっていなかったことから、被災者が充電をするためフォークリフトを降りたところ、サイドブレーキが完全にかかっていなかったため、フォークリフトが後退し挟まれたとみられる。	50101	30～ 49
2010	4	16 ～ 17	被災者は、工場内にある建設会社土木作業場の警備員詰所において、入退場者の管理を行っていたが、何らかの原因により警備員詰所を離れたところ、約85m離れたコンクリート製品のストックヤード付近において、構内下請会社の労働者が運転するフォークリフトに轢かれたもの。被災者は、直ちに救急搬送されたものの、5日後に収容先の病院で死亡した。	170201	30～ 49
			工場の労働者が朝、出勤したところ、運送会社所属の被災者が、フォーク		

2010	7	5 ～ 6	リフトの前面パネルに立ち上がり、マストと運転席の屋根の間に胸部を挟まれて死亡しているのを発見したもの。荷（グラスファイバー、1袋15kg）の位置を調整しようとして前面パネルに立ち上がった際、足がチルトレバーに触れて挟まれたものとみられる。	40301	50～ 99
2010	9	14 ～ 15	事業場構内にてフォークリフト(最大荷重3.5t)の運転作業に従事していた労働者が、フォークリフトのマストに取り付けたアタッチメント下部と地面との間に頭部を挟まれているところを発見され、その後死亡が確認された。当該フォークリフトはマスト昇降用の油圧ホースが破断し作動油が漏れていた。被災者が単独で作動油の漏れを点検中、アタッチメントが被災者の上に降下、頭部を挟まれたとみられる。	150102	50～ 99
2010	9	17 ～ 18	被災者は、フォークリフト（最大荷重1.5t）を用いて、事業場営業所の屋根（高さ2.71m）の雨漏りを止めるため、ビニルシートを敷設する作業をしていた。フォークリフトの運転席からフォークのパレット上に乗り移ろうとした際、誤って足を踏み外し、ティルトレバーを足で踏んでしまい、原動機を停止させていなかったためにマストが後斜し、ヘッドガードとマストの間に挟まれた。1人作業のため目撃者はいない。	40301	1～9
2010	10	15 ～ 16	事業場の資材置き場にて、労働者がフォークリフトを使って廃棄物の運搬作業中、フォークリフトを後退させたところ、すぐ後ろで作業をしていた被災者が轢かれ、死亡した。当初は、被災者がフォークリフトを運転していたが、前輪がぬかるみにはまったため、運転を交代していた。運転者は無資格であった。	30201	10～ 29
2010	10	9 ～ 10	被災者は、リーチフォークリフトの後輪にうつ伏せの状態の下敷きとなっているところを発見され、救急搬送されたが、搬送中に死亡した。被災者は、最大積載荷重1.8tのリーチフォークリフトを用いて亜鉛鉄板を梱包した荷（1219×2438×110、重さ2t）を運搬していたが、災害発生時にリフトが前のめりになり、フォークの先端が刺さった跡が地面に残されていた。最大積載荷重を超過したためフォークリフトが前方に傾き、その際に運転手が転落し、リフトに挟まれたものと思われる。	11203	10～ 29

2010	11	7 ~ 8	トラック運転手である被災者は、運送先事業場構内において、荷役で使うフォークリフトに乗車（使用）する前に、エンジンをかけ、マストと車体フレームの間に乗り、ヘッドガード上に雨天で溜まった水を雑巾で拭き取る作業を行っていたところ、マストの操作レバーに何らかの原因で被災者の体の一部が接触し、本体側に動き出したマストと車体フレームの間に腹部を挟まれ死亡した。	50101	10~ 29
2010	12	14 ~ 15	1000tプレス（鍛造プレス）の上部を清掃するためフォークリフトのアタッチメント（鍛造品をはさむクランプ）の上に乗リアタッチメントを上昇中、フォークリフトの運転手がアクセルを踏み込んだ際、フォークリフトが前進し、テルハのレール（Iビーム）とフォークリフトのバックレストとの間に腰部分がはさまれた。	11209	30~ 49
2011	7	17 ~ 18	被災者は、災害発生時、プレス機で空き缶をつぶす作業に従事していたが、空き缶をプレス機に投入するために使用していたフォークリフトのマストとプレス機の壁の間に挟まれて死亡していたものである。	11209	1~9
2011	5	19 ~ 20	10tトラックの荷台左側下部に燃料タンクを取り付ける作業中に発生。被災者はフォーク先端に燃料タンクを載せたフォークリフトのフォークの間でバックレストの前に入り、燃料タンク取付場所に位置を合わせるため、フォークリフトの運転手に合図をしていた被災者がバックレストとトラック荷台の間に頭を挟まれ死亡した。	11701	1~9
2011	2	13 ~ 14	荷を積載し構内の道路をバックで直進していたフォークリフト（最大積載荷重8トン）が突然進路を外れ縁石を乗り越え、屋外でプラント移設のための配管工事の準備作業が行われていたところに突っ込み、作業していた作業員1名を轢いたもの。	30203	10~ 29
2011	12	15 ~ 16	運送業トラック運転手である被災者が、配送先事業場内で配送先事業場のフォークリフトと運搬台車の中で牽引アタッチメント取り付け作業を行っていたところ、フォークリフト運転手（配送先事業場構内下請所属）がフォークリフト操作を誤り、アクセルを踏んだため、被災者の頭部がフォークリフトと運搬台車に挟まれたもの。	40301	30~ 49

2011	11	16 ～ 17	被災者及びフォークリフト運転者の2名で、前日に解体し、仮置きしていた柱システム型枠を次の設置場所へ移動するため、型枠をフォークリフトの専用アタッチメントに固定しようと、被災者がフォークリフト本体とマストの間に入り、金物を締め付けをしていたところ、被災者の尻部がフォークリフトの操作レバーに接触し、マスト部分が後方に傾斜し、頭部がマストとヘッドガードに挟まれた。	30201	10～ 29
2011	3	8 ～ 9	資材置場で清掃作業中の被災者が動き出したフォークリフトとコンテナにはさまれて負傷、死亡した。詳細は不明だが、災害直前に他の作業者が作業の支障となっていたフォークリフトを運転して、移動、停車させ、エンジンを停止せずに運転席を離れたところ、当該フォークリフトが動き出したという。	150102	1～9
2011	10	13 ～ 14	トラックで搬入されてきた材料（約2 t）の荷を倉庫へ運搬するため、被災者はリーチフォークリフト（最大荷重1.57 t）でトラック荷台上の荷をフォークに積み、後方へ下がってフォークを下に下げたところ、後輪が浮き上がって前方に傾いた。被災者は後方に飛び降りたが、フォークが地面に激突し、その後荷がフォークから外れて車体が元に戻ったため、被災者は車体の下敷きとなり死亡した。	11209	100～ 299
2011	12	10 ～ 11	倉庫内に保管されている500キログラムの肉骨粉が入っているフレコンバッグを倉庫の外にあるホッパーまでフォークリフトで運ぶためフォークリフトを降りて作業中、フォーク（爪）とフレコンバッグ上部に挟まれたものである。	50201	10～ 29
2011	10	9 ～ 10	設備の搬出、運搬のため、フォークリフト（最大荷重1.5トン）を運転していた被災者は、運転席を離れてマストとヘッドガードの間で何らかの作業をしていたところ、リフトレバー（フォークを上昇、下降させるレバー）及びティルトレバー（マストを傾斜させるレバー）に誤って触れ、マストが上昇及び運転席側への傾斜をしたため、マスト上部の横架材とヘッドガード前部フレームとの間に頭部を挟まれ、被災した。	50101	1～9
			わかめ加工を行う工場内において、清掃片付け作業に従事していた被災者		

2011	11	14 ～ 15	が、高さ約2.8メートルの中二階の片付け作業を行うに当たり、自らフォークリフトを運転し、同フォークリフトのマストを昇降設備として使用して、降りていたところ、マスト操作レバーを作動させてしまい、マストとヘッドガードの間に挟まれ、死亡したものの。	10102	1～9
2011	9	11 ～ 12	木材乾燥機内に木材を入れる作業を行うため、乾燥機挿入用台車に木材の束を積み重ね、フォークリフトで乾燥機の中へ台車を押し込んだところ、当該乾燥機の扉の付近で作業していた被災者を台車とともに乾燥機内へと押し込んだ。数分後、乾燥機の中からの被災者の声がしたため、台車を引き出したところ、木材に引きずられた状態の被災者を発見した。	10401	1～9
2012	5	13 ～ 14	被災者は工場内にて、研磨機の投入バケットへ製品の移し替え作業を行っていたところ、前進してきたフォークリフトに両足を轆かれ骨折し、入院中、肺血栓塞栓症を発症し死亡した。なお、フォークリフトの運転者は、前方の視界を確保していたが、運搬していた荷に気を取られ、前方にいた被災者に気付かなかった。	11502	100～ 299
2012	12	16 ～ 17	被災者は、勤務を終え帰宅しようと事業場構内の通行道を横断中、後方から走行してきた事業場所属労働者の運転するフォークリフトに轆かれた。	11204	10～ 29
2012	2	13 ～ 14	駐車場に停めた自家用車内で昼休みを過ごした被災者が事務所に戻る途中、荷の積み込み作業中のフォークリフトに轆かれ、死亡した。	80202	10～ 29
2012	9	10 ～ 11	倉庫内にて入荷の商品を仮置きする作業中、既に置かれている製品の上にフォークリフトを使用し製品1パレットを荷積みしようとした際、既に置かれている製品の一部の荷ずれに気付き、フォークリフト運転席より身を乗り出して修正しようとしたところ、誤って操作レバーに触れ、フォークリフトのマストとヘッドガードの間に挟まれた。	40301	50～ 99
2012	8	15 ～ 16	被災者は食品倉庫内作業場にて仕分け作業を行っていた際、当該作業場所に配送業者が仮置きしていたフォークリフトを運転中、フォークリフトのフロントピラーとラックの支柱に頭部をはさまれ被災した。	50101	100～ 299

2012	10	7 ~ 8	出勤した従業員が、事業場の建屋入り口付近のアスファルト上で仰向けに倒れている被災者を発見した。被災者が強い腰の痛みを訴えたため救急を要請したが、骨盤骨折に起因する動脈破裂により、搬送先の病院で死亡した。なお、被災者はフォークリフトの運転を誤り、後方の柱との間に体が挟まれた。	11709	1~9
2012	2	11 ~ 12	被災者は荷主先にて、フォークリフトのヘッドガードの上に乗し、上方からフォークリフトの崩れた荷を直そうとしたところ、マストとヘッドガードの支柱の間に墜落した。その際、両下肢がフォークリフトのティルト操作レバーに当たり、結果的に動くマストとヘッドガードの支柱に押しつぶされる状態となった。被災者は救急搬送されたが、意識不明の状態となり、死亡した。	40301	10~ 29
2012	6	9 ~ 10	事業場構内のLPガス充填場において、フォークリフトを使用して配管の塗装作業を行っていた被災者は、フォークリフトのマストとヘッドガードの間に挟まれ意識がない状態で発見され、救急搬送された病院で死亡した。	80109	10~ 29
2012	5	15 ~ 16	被災者は単独でフォークリフトを使用し、4tトラックに積んだフレコンの位置の調整をしていた。フォークにフレコンのベルトを通し持ち上げるため、トラック荷台に上がり通そうとしたがフォークの位置が高すぎた。そのためトラックの荷台から手を伸ばしフォークリフトのレバーを操作したところフォークが下がりすぎ、フォークとトラックのあおりの間に腹部を挟まれた。	40301	30~ 49
2012	8	9 ~ 10	同僚労働者がフォークリフトで木材を運搬中、油圧オイルが漏れていたの で、被災者とともに入検を行っていた。被災者は、フォークが下降しない ように廃材（4.5cm×5.5cm×94.5cm）でフォークを支え、フォークリフ ト前方にもぐりこんで点検していたが、廃材が折れて降下したフォークに 前頭部を挟まれ、脳挫傷により死亡した。	10409	1~9
2012	6	18 ~	埠頭の岸壁に停泊していた貨物船上での玉外し作業を終了した被災者は、 貨物船を降りて、倉庫の横に駐車してあるフォークリフトの方へ埠頭を歩 いて移動している途中、後ろから走行してきた同僚が運転するフォークリ	50202	50~ 99

		19	フト（最大荷重22.5t）にひかれた。		
2013	4	8 ～ 9	ホッパーでフレコンに飼料を詰め込む作業を、労働者5名（うち職長2名）で実施していた。作業完了後、ホッパー内に余った飼料を除去するため、被災者が職長の運転するバケット付きフォークを誘導し、ホッパー下に配置。被災者がホッパーを開口。バケット内に山積みになる飼料でホッパーの口部が閉塞しないよう、職長が独自の判断でフォークリフトを運転しバケット位置をずらしたところ、被災者がバケットとホッパー架台の間に挟まれた。	50201	50～ 99
2013	9	8 ～ 9	乾燥し終えたラミナ材（以下「乾燥材」という。）の間に挟んでいる栈木を取り除く作業を行うため、フォークリフトを用いて所定の位置に乾燥材をおろし、次の乾燥材を取りに行くため後進したところ、後方にいた被災者を轢いた。	10409	50～ 99
2013	9	8 ～ 9	トラック荷台上で一人作業にて原材料（シート状の段ボール、箱状）をフォークリフト上（荷台と同じ高さのパレット上）に降ろしていた被災者は、トラックを降り、エンジン稼働状態にあったフォークリフトの運転席に乗り込むため、マストと車体間をくぐりフォークリフト前方より乗り移ろうとした。その際ティルトレバーに当たり、マストが後傾、マストと車体の間に頭の部分を挟まれた。	40301	30～ 49
2013	1	8 ～ 9	馬ふんを発酵させ堆肥とする事業場において、バケットをアタッチメントとして付けたフォークリフトのバケットと壁に首をはさまれた状態の被災者が発見された。被災者は、発酵のため堆肥の山をフォークリフトで入れ替える作業を1人で行っており、目撃者はなく、被災直前の行動については不明である。	11709	1～9
2013	2	12 ～ 13	フォークリフトの修理のため、4tの油圧ジャッキを使用して車体の後方を持ち上げ、車体の下に頭部を入れて行っていたところ、油圧ジャッキが外れ、降下した車体と地面に頭部をはさまれた。左後輪の下に安全ブロックとしてまくら木を置いていたが、地面から車体までの高さは最大箇所	11701	1～9

			16cmであった。		
2013	4	18 ～ 19	被災者は、集じん機の調子が悪かったので、単独で集じん機の点検作業を行っていた。点検時に集じん機内の粉が落ちるため、箱型容器をフォークリフトに乗せた状態で、集じん機の下に置き、点検終了後、一旦フォークリフトをバックさせ停車し、発じん防止のため、集じん機の架台にブルーシートを掛ける作業を行っていたところ、傾斜のため逸走してきたフォークリフトと集じん機の架台に胸部を挟まれた。	10901	10～ 29
2013	5	11 ～ 12	勤務場所である冷凍倉庫内で、立ち乗りタイプのフォークリフトを使用して作業を行っていた被災者は、フォークリフトをバックさせた状態で、冷凍製品を置くための金属製の棚とフォークリフトの運転台の間に挟まれていたところを、出入りの業者に発見された。	10109	1～9
2013	7	10 ～ 11	敷地内でアルバイト作業員が、同社社員が運転するフォークリフトにひかれ、約1時間後、搬送先の病院で死亡した。尚、フォークリフトで木製パレット17段(約2.4m)を運んでいて、前進した時に発生した。	80109	10～ 29
2014	10	13 ～ 14	フォークリフト作業中、フォークの油圧パイプがマストにからまる不具合でフォークが降下しなくなったため、被災者がフォーク下に入り、フォークの油圧パイプ部の修理を行ったところ、油圧パイプ部が破損し、フォークが急降下し、被災者がフォークの下敷きになった。	11209	10～ 29
2014	10	12 ～ 13	フォークリフトを運転し、木材の端材が入った鉄箱の運搬作業中、フォークが下降しなくなったため、鉄箱の直下に入り、マストの下部を点検していたところ、下降してきたフォークと地面の間に頭部がはさまれた。	10409	10～ 29
2014	9	6 ～ 7	配送先のフォークリフトを使用し、積み降ろしを行い、飲料物の空容器をトラックの空いたスペースに積み込みした際、マストとヘッドガード上部フレームに挟まれた。	40301	30～ 49
2014	8	16 ～ 17	店舗倉庫入口の庇の下で、フォークリフトのフォークにパレットを差し込み、その上に乗り、フォークを上昇させたところ、バックレストと庇屋根の波板の間に胸部を挟まれた。	80209	1～9

2014	4	3 ～ 4	リーチフォークリフトに乗り、トラックに荷の積み込み後、ハンドルを切りながら後進したところ、停めてあった別のトレーラーの架台にフォークリフトごと背中から滑り込み、フォークリフトの運転操作盤と架台に上半身を挟まれた。	40301	50～ 99
2014	2	18 ～ 19	走行中のラムトラックという車両系荷役運搬機械の左前輪に、労働者が巻き込まれ死亡した。尚、ラムトラックとは、いわゆるフォークリフトの爪が一本になったような運搬機械で、1本のラムと呼ばれる爪を、「コイル」という鉄板がコイル状に巻かれた物の穴に刺し、持ち上げ、移動する機械である。	11009	100～ 299
2015	10	7 ～ 8	労働者はフォークリフト（最大荷重3トン）を運転して、倉庫内に製品を搬入した後、倉庫から出るときにシャッターを閉めようとフォークリフトに搭乗したまま体を乗り出して、出入口横にある開閉ボタンを押そうとした。その時にブレーキペダルの踏み込みが完全ではなかったため、労働者が体を乗り出したままフォークリフトが前進し、シャッター前の衝突防止用ポールとフォークリフト左後部にはさまれ死亡した。	11209	100～ 299
2015	6	10 ～ 11	上屋に保管する鋼鉄コイルを舁に積み込むため、積載荷重が20トンのフォークリフトを使用して鋼鉄コイルを上屋から岸壁に運搬していたところ、沿岸にて作業場所に移動中の被災者をフォークリフト左前輪で轢いたもの。	50202	100～ 299
2015	5	8 ～ 9	資材置場である倉庫において、修理を終えた建設現場で使用する機械を、運送業者のトラックから荷卸しするために、フォークリフトを運転していた被災者（無資格）が、下り坂のスロープ（傾斜は3～6度）で、フォークリフトのエンジンを停止後、下車してトラックに近づいたところ、スロープを逸走してきた無人のフォークリフトとトラックとの間にはさまれて死亡したもの。	30105	10～ 29
		15	事業場の第3工場棟から第2工場棟へ機械設備を移設作業中、機械設備の一部であるミストコレクター（重さ20kg程度）を繊維ベルトで玉掛けし、同ベルトの一端をフォークリフト（最大荷重1500kg）のフォー		10～

2015	9	～ 16	クに引っ掛け、つり上げた状態で第2工場に向けて運搬していたところ、ミストコレクターの介添えのためにフォークリフトに併走していた作業員がフォークリフトの右前輪で轢かれ死亡したもの。	40303	29
2015	12	～ 17	運送会社が倉庫業務を請け負って管理する倉庫内において、同社の労働者がフォークリフトを運転して、荷を当該倉庫から隣接する倉庫に運搬して戻ってきたところ、倉庫敷地境界付近にて被災者が轢かれ死亡したもの。被災者は、他社から派遣され当該倉庫で荷（線材）の検品、研磨作業に従事していた。	50202	30～ 49
2015	1	2 ～ 3	工場内で不要になった木型や廃棄物等が入ったフレコンバックをフォークリフトで所定の場所へ移動させるため、フォークリフトの運転者と被災者の2名でフレコンバックの吊りベルトにフォークリフトの爪を引っ掛ける作業を行っていたところ、フォークリフトが前進した際、フォークリフトの爪と被災者の立ち位置の後方部にあった鋳物枠との間に被災者が挟まれて被災した。	11002	100～ 299
2016	12	～ 18	木造建築現場で使用する部材を事業場に隣接した加工場に搬入するため、事業場前の道路にトラックを止め、荷台横にフォークリフトを寄せ、フォークリフトの運転をしていた労働者が、フォークリフトから降りて荷のカバーのゴムバンドをはずしていたところ、フォークリフト後部が動き、同労働者が、フォークリフトとトラックに挟まれた。	30202	1～9
2016	10	～ 22	被災者は、最大荷重1トンのラックフォークを運転し、パレットに段ボール箱（約200Kg）を積んで、1階から3階にある倉庫のラックに移動する作業を行っていた。3階F区画のラックに荷を納めるため、ラック間を後進したところ、高さ3.5cmの車止めを乗り越え、高さ1.65mの車止め用のバー（金属製）とラックフォークとの間に身体が挟まれた。	80401	30～ 49
2016	7	～ 18	2階の冷凍倉庫内で、立ったまま運転するフォークリフト（リーチ式）を用いて荷物の整理を行っていた労働者が、フォークリフトの操作台とフォークリフトの後ろに設置されていた棚の間に背中から挟まれ、胸など	50101	100～ 299

			を強く打って死亡した。		
2016	6	10 ～ 11	有機廃棄物堆肥化施設の工場内において、フォークリフトを使用し、フォークのパレット上（高さ2.26メートル）に登り、高さ約4メートルの工場出入口天井付近に、鳥よけのロープを取り付けた後、パレット上から、降りる際、足が操作レバーに接触したことにより、マストが傾き、マストと車体との間にはさまれた。	150103	1～9
2016	5	18 ～ 19	副組長（加害者）は、最大荷重32tのスプレッダーリフトを運転し空のコンテナを移動するため荷を無積載の状態です1号倉庫事務所前からデバン作業エリアに向かって走行中、1号倉庫からデバン作業エリアに向かって移動中の被災者と接触し、スプレッダーリフトの左前輪に轢かれた。副組長は、被災者と接触したことに気付かずそのまま作業をしていたところ他の作業員が敷地内で服臥位の状態の被災者を発見した。	50201	10～ 29
2016	4	17 ～ 18	被災者が荷積みを行うため、トラック（バンボディ）の荷台の扉を開けていたところ、近くでフォークリフトを運転していた労働者が、フォークリフトをバックさせたところ、被災者がフォークリフトとトラックに挟まれた。	40301	10～ 29
2016	1	14 ～ 15	作業場内でトラックの荷台に毛布を積むため、フォークリフトを使用していた。フォークリフトのマストを階段代わりに使用して昇降していた際に足を踏み外して操作レバーに接触、マストと運転席との間に身体を挟まれた。	40301	1～9
2017	10	10 ～ 11	清掃センター内において、分別が終わったごみをごみ焼却場までバケット付フォークリフトで運搬中、左前タイヤ付近に血が広がっていたため、フォークリフトを停車させ、タイヤ付近を確認すると、被災者の頭部を轢いていた。被災者は病院へ搬送中に死亡が確認された。	150102	10～ 29
2017	9	14 ～	被災者は、事業場構内でコンテナの荷役作業に伴うトレーラー等の車両の誘導業務を行っていた。被災者は、待機中の移動式クレーンに構内侵入を伝えに行った。その後の被災者の行動経路は不明であるが、荷降ろしのために向きを変えようと旋回（前輪を軸に後輪を駆動させ転回）していた	50101	10～ 29

		15	フォークリフト（24トン）の後部と接触し、倒れたところを当該リフトの後輪でひかれた。		
2017	9	8 ～ 9	災害発生当時、現場では船舶からコンテナの陸揚げ、運搬等荷役作業が行われていた。被災者（元請）は、フォークリフト運転者（下請）にコンテナの荷の置き場所を指示していたところ、24トンフォークリフトに巻き込まれ、死亡した。	50202	10～ 29
2017	2	10 ～ 11	構内において、同事業場の電気設備定期点検に訪れていた被災者が作業通路を移動中、後方から走行してきたフォークリフトバックレスト部に接触し前方にうつぶせで倒れたところにフォークリフトでひかれた。	170209	10～ 29
2018	11	6 ～ 7	荷主の営業所が営業を開始する直前に、同営業所前の路上で、トラック（積載荷重11.6t）の荷台に積まれたフォークリフトを降ろすため、被災者が同僚と荷台後方の荷降ろし用スロープをセットしていたところ、荷台に縦列に積まれていたフォークリフト3台のうち、最も後方にあったフォークリフト（最大積載荷重3.5t）1台が逸走し、荷台後方のスロープ上で、フォークリフトに腰から下を挟まれて死亡したものである。	40301	1～9
2018	10	16 ～ 17	フォークリフトが左折した際、フォークリフト背後にいた被災者が、当該フォークリフト右側後部と積み上げられた鉄製パレットの間に挟まれ被災したものの。	80401	100～ 299
2018	5	14 ～ 15	バッテリー式フォークリフトのマスト部の修理作業中、身体がティルトレバーに触れ、後傾したマストとヘッドガードの間に頭部をはさまれ、死亡した。	11701	10～ 29
2018	4	0 ～ 1	使用済みの原紙紙管を片付けるため所定の紙管置き場へ歩いて移動していた被災者が、原紙置き場を通りかかったところ、既に置かれていた別の原紙ロールの横に原紙ロールを置こうと前進したクランプリフト（アタッチメントに回転クランプを使用したフォークリフト）で運搬していた原紙ロールと置かれていた原紙ロールとの間に挟まれたもの。	10602	100～ 299
			被災者は集荷先の構内において、コンテナ（幅1.7m、奥行き1.1		

2018	4	8 ～ 9	m、高さ1m) 入り馬鈴薯の積み込み準備作業のため徒歩で移動していたところ、荷主従業員が運転する前進してきたフォークリフトの荷（コンテナ2個をロングフォークで水平に保持）に接触、転倒し、轢かれて死亡したものの。	40301	10～ 29
2019	11	10 ～ 12	被災者は工場内において床の掃除をしていた。一方、別の者がフォークリフト（最大荷重3.5トン）でコンクリートホッパーを「鋼製型枠」へ向けて前進で移送していたところ、傍らで、別の型枠の準備作業をしていた者がフォークリフトの下部に被災者が巻き込まれているところを目撃し、フォークリフトを停車させたが、被災者はバックレストの後方の下部に頭部、体が車体の下にある状態で発見された。	10901	10～ 29
2019	10	14 ～ 16	農作業等の受託先の敷地内で、側溝の清掃作業を終え、作業現場から300メートル程度離れた詰所に戻るため、フォークリフトのフォークに被災者が乗車し、移動している際何かの拍子でフォークから落ちた被災者がフォークリフトの後輪に頭部を轢かれ死亡したものの。	60101	10～ 29
2019	6	16 ～ 18	被災者はフォークリフトを使用して鉄の廃材を運搬する業務を行っていたところ、廃材のツルハシの金属部がバックレストの下部に引っかかっていることに気づいたため、フォークを上げてバックレストの下部に入り込み、ツルハシを引き抜いたところ、フォークが降下し、被災者の頭部がバックレスト部と地面に挟まれたものの。	150102	10～ 29
2019	5	10 ～ 12	工場内で、最大荷重15トンのフォークリフトを使用して、母材コイルの運搬作業をしていたフォークリフトの運転者が、梱包を外す作業のためフォークリフトを降り工場内を歩行中に安全靴が落ちている事に気づき、確認したところ当該フォークリフトの車体の真下に倒れている被災者を発見した。その後、病院へ搬送されたが死亡した。	11209	30～ 49
2020	12	14 ～	被災者がフォークリフトを使用してトラックに荷の積み込み作業を行っていたところ、荷がトラックの荷台内部に接触し積荷が歪んだ。被災者は、エンジンをかけたまま運転席から離れ、ヘッドガードとマストとの間から荷の歪みを修正しようとしたところ、身体の一部がチルトレバーに接触した	40301	10～ 29

		16	ことにより、マストが後傾し、ヘッドガードとマストとの間ではさまれたもの。		
2020	12	12 ～ 14	冷蔵倉庫に横付けしたトラックからフォークリフトで荷下ろし中、後進していたフォークリフト後方を歩行していた被災者が後輪に巻き込まれ、死亡したもの。なお、フォークリフト運転者は無資格であった。	40301	10～ 29
2020	11	12 ～ 14	被災者は、事業場敷地内の倉庫内において、リーチ型フォークリフトを使用して荷をラック（荷を補完するために設置されている棚）の下に置く作業を行っていたところ、背後にあった別のラックとフォークリフトの運転席との間に胸部を挟まれたもの。なお、被災者は病院から県病院に搬送、入院していたが、後日死亡した。	80401	1～9
2020	10	12 ～ 14	本件事業場原料ヤードにおいて、本件事業場の労働者が、本件事業場から荷役作業を請け負う事業場の労働者の運転するクランプリフト（フォークリフト）にて運搬中の古紙をまとめたブロック（約1トン）4個と、すでに積置きされていた古紙をまとめたブロックとの間に挟まれたものである。	10602	100～ 299
2020	7	14 ～ 16	工場内において、プレス機械の金型を交換するため、被災者が金型を載せたフォークリフトをプレス機械正面に停車させ、運転席から降りてプレス機械スライド下面の清掃を行っていたところ、フォークリフトが突然動き出し、プレス機械とフォークリフトに載せられた金型との間に被災者の腹部が挟まれたもの。フォークリフト停車時にはエンジンは停止しておらず、ギアがロー（前進）に入れられ、サイドブレーキは掛けられていたもの。	11209	1～9
2020	6	8 ～ 10	古紙等の卸売業者に廃段ボールを持ち込み、トラックから段ボールを降ろす際にトラックのあおりを固定する部品が破損したため、古紙等の卸売業者の労働者が運転するフォークリフトの作業装置を用いて補修した後、フォークリフトを後進させようとしたが、誤って前進させてしまい、フォークリフトの前方で作業していた被災者が、フォークリフトとトラッ	40301	50～ 99

			クの間にはさまれた。		
2020	5	6 ～ 8	配送先での荷下ろし作業が終了し、被災者は大型トラックのウイングを格納するため、大型トラック荷台左後部のスイッチを押していた際、配送先の事業場のフォークリフトが後退し、被災者がフォークリフトと大型トラックとの間にはさまれた。	40301	1～9
2020	5	8 ～ 10	倉庫入口で防鳥ネットの上部の補修作業を同僚1名と行っていたところ、前進させたフォークリフトと壁に挟まれ死亡したもの。被災者はネットの紐を倉庫入口上方の滑車に通すため、フォークリフトのパレットに乗って作業ができる高さまで同僚にパレットを上昇させた。同僚が作業位置までフォークリフトを前進させたところ、パレット上の被災者が倉庫入口上の壁とフォークリフトのバックレスト又はマストの間に挟まれた。	11301	1～9
2020	2	14 ～ 16	被災者は、外構工事で使用する堆肥を、トラッククレーンで運搬する業務に従事していた。後日、被災者は、自社倉庫でトラッククレーンの荷台とフォークリフトのパレットに挟まれているのを発見され、病院へ搬送されたが死亡した。	30309	1～9
2020	1	10 ～ 12	配送先の敷地内で、トラックを停車し、フォークリフトによる足場材の荷下ろし作業を手伝っていたところ、配送先の労働者が運転するフォークリフトと接触し、トラックとフォークリフトの先端に右脇腹を挟まれ、死亡したもの。	40301	1～9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202207_01.html